

NPOとは

NPOとは、**Non Profit Organization (利潤を分配しない組織)**の頭文字をとったもので、通常 **民間非営利組織** と呼ばれています。株式会社や営利企業とは違い、収入から費用を差し引いた利益を関係者に分配せず、次の活動の費用にします。NPOとは、非営利活動を行う非政府、民間の組織です。

1995年に起きた阪神大震災で、NPOの活動が社会の注目を集めます。それをきっかけとし、1998年12月1日に **特定非営利活動促進法 (NPO法)** が施行されました。

NPOの活動は、保健福祉の増進、社会教育の推進、まちづくり、文化・芸術・スポーツの振興、環境保全、人権擁護、国際協力などの多方面にあり、日本社会のいたるところにみられます。

しかし、非営利活動を行っているところが全てNPOだという訳ではありません。NPOとなるためには、ある最低条件を充たしているものに限定されます。

アメリカのジョンズ・ホプキンス大学のレスター・サラモン教授らが中心となり、**非営利セクター国際比較研究プロジェクト JHCNP (The Johns Hopkins Comparative Nonprofit Sector)** という分類定義を作っています。この定義は、世界のNPO調査に使用した分類です。

正式の組織である (formal organization)

「正式」とは、法的に法人として認証されているという事ではなく、実質的に規約や定款などを定め、組織としての意志決定のシステムが明文化されていることをさします。ですから、規約等がない組織についてはNPOとはいえません。

非政府である (Nongovernmental)

政府や行政、その外郭団体等はNPOには含まれません。この考え方を明確にあらわしているのが、NPOを日本語で民間非営利組織と訳していることです。

利益分配をしない (nonprofit-distributing)

NPOの定義の中で一番大切なことです。NPOはボランティア活動だけを行うわけではなく、収益事業も行います。その時に得た利益については、出資者等に分配するのではなく、次の活動資金として行くことです。

自己統制的である (self-governing)

これは組織としての必要条件を表しています。組織として活動するためには、自己統治能力を持たなければなりません、そのため、理事会等の意志決定機関があることが必要です。

自発的である (Voluntary)

NPO の活動においては、強制されて参加するのではなく自発的な参加が大切である。

『NPO 入門(山内直人著、日本経済新聞社発行)』より抜粋